



お客様各位

2026年1月16日
株式会社プランビー

2025 年度における 「電気・ガス料金負担軽減支援事業」に基づく料金値引きのご案内

平素よりプランビーエナジーをご利用いただき、誠にありがとうございます。このたび当社は、2025年11月21日に閣議決定された「『強い経済』を実現する総合経済対策」に基づき国が実施する「電気・ガス料金負担軽減支援事業」に参画することとなりました。

本事業は、「物価高から暮らしと職場を守る『生活の安全保障』」として、足元の物価高への対策を最優先で実施する方針のもと、寒さが厳しくなる冬季の電気・ガス料金を支援するものであり、当社では、2025年度の補助金交付決定を受け、支援対象期間の電気料金について、国の制度に基づく値引きを実施いたします。

※本支援の適用にあたり、お客様による申請等のお手続きは不要です。

※本事業は「令和7年度 電気・ガス料金負担軽減支援事業」であり、西暦では2025年度（2025年4月～2026年3月）を指します。

記

1. 「電気・ガス料金支援」の概要

本事業は、お客さまの使用量に応じた都市ガス料金・電気料金から、政府が指定する単価の値引きを行った事業者に対して、その原資を政府が支援するものです。本事業の概要については、経済産業省資源エネルギー庁の特設サイトをご覧ください。

2. 適用対象

当社と低圧の電気需給契を締結されているお客さま

※当月のご使用量がない場合等、固定額の請求となる料金は値引きされません。

3. 適用期間

2026年1月の検針日から2026年4月の検針日の前日までのご利用料金に適用

1日検針の場合:2026年2月1日から2026年4月30日までのご利用料金に適用

4. 値引き概要

燃料費等調整単価から、以下の割引単価(税込)を差し引く方法で実施します。

電気(低圧)	4.5 円/kWh
--------	-----------

※ただし、3. に定める適用期間の最終月の割引単価は以下のとおりとします。

電気(低圧)	1.5 円/kWh
--------	-----------

5. お問い合わせ

電気・ガス料金支援事業に関するお問い合わせは以下の専用ダイヤルへお問い合わせください。(当社窓口ではありません。)

経済産業省 資源エネルギー庁 お問い合わせ窓口

0120-013-305(フリーダイヤル)

受付時間:平日 9:00~17:00 (年末年始を除く)

以上